



# もやい 会員制の相互援助活動 生活支援サービス

日常生活にお困りのある 高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、お手伝いをするサービスです。

もやい生活支援サービスは、依頼会員（日常生活の中で援助を必要とする人）に対して、30分のできる軽作業を協力会員（援助できる人）がお手伝いする**会員制の住民参加型在宅福祉サービス**です。

- ゴミ出し
- 薬の受け取り
- デイサービスの準備
- 買い物代行

**利用料金 1回 300円**

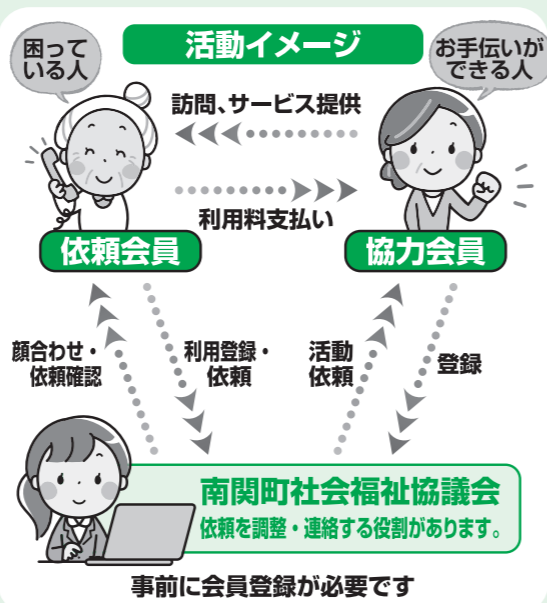
依頼会員から協力会員に直接300円を支払います。ゴミ出しの場合は2回で300円です。



## 協力会員募集中!

協力会員は、心身ともに健康な方、活動に理解のある方であればどなたでもご登録頂けます。

南関町社会福祉協議会 ☎69-9020



※注意 会員登録がないと利用できません。ご登録後も、予約が必要になります。

## 認知症のこと。 お茶しながら 話ませんか?



## 南関町認知症家族支援の会 茶話会のお知らせ

『認知症介護をされている人に寄り添いたい』そんな気持ちから発足して今年で8年目になります。地域包括支援センターのスタッフも参加します。個別相談も受け付け可能です。

- とき 12月15日(土) 午前10時～正午
- ところ 交流センター(小原1408)
- 対象 認知症介護者やその家族、認知症に関心のある人
- 費用 無料

南関町社会福祉協議会(事務局) ☎69-9020

## 地域密着型特別養護老人ホーム (サポートハウスきらきら) の開設について

11月1日に介護施設への入所待機者解消を目的に、関町に地域密着型特別養護老人ホーム(定員29人)が開設されました。

この施設は、町内在住で、かつ要介護度3以上の人が利用できる施設です。

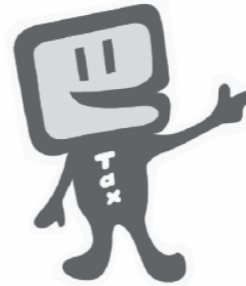
入所条件など詳しくは、下記までお問い合わせください。



サポートハウスきらきら ☎53-5755

# ネットが便利 申告・納税 e-Tax (国税電子申告・納税システム)

## e-Tax のメリット



税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出、納税などの手続きを行うことができます。

申告書、申請書、添付書類などをインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。

所得税の確定申告において、一部の添付書類(源泉徴収票など)は内容を入力して送信することにより、提示又は提出を省略することができます。

書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。

マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

納税証明書の交付請求手数料が書面請求の場合よりも安価です。

## 更に便利になった2つのポイント

### 1 添付書類の提出はe-Taxが便利です

e-Taxで申告、申請・届出等を行う場合、別途郵送等で書面により提出する必要がある添付書類について、書面による提出に代えて、イメージデータ(PDF形式)により提出することができるようになりました。

イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などとなっていますが、手続きごとの具体的な名称については、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)でご確認ください。

### 2 マイナポータルとe-Taxがつながりました

国税庁ではマイナポータルの「もっとつながる」の機能を利用して、マイナポータルとe-Taxをつなげることができるようになりました。これにより、マイナンバーカードでマイナポータルにログインすれば、これまで入力していたe-Tax用の利用者識別番号と暗証番号を入力することなくe-Taxにログインし、メッセージボックスの情報を確認できるほか、納税証明書、源泉所得税、法定調書などに関する手続きがご利用になれます。ご利用可能な手続きの詳細はe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)でご確認ください。

## e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

- e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問(税務相談を除く)は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー  
ヘルプデスク

TEL.0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

月曜日～金曜日: 9時～17時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)  
※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

- マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)

月曜日～金曜日: 9時30分～20時 / 土日祝: 9時30分～17時30分  
(12月29日～1月3日を除きます。)

※受付時間は変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

ご質問の内容により  
お問合せ先が  
異なります。

